の 広報 あさひまち

令和3年6月16日号



お知らせ板

発行 朝日町役場 〒 990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課朝日町ホームページ https://www.town.asahi.yamagata.jp TEL 67-2112 FAX 67-2117

町民の皆さんに「朝日町地域商品券」を配布します!

長引く新型コロナウイルス感染症の影響により地域経済が停滞している状況にあることから、町民の生活支援および町内商店等における消費喚起を目的に、昨年度に引き続き、全町民に対して1人あたり5.000円分の地域商品券を発行します。

6月下旬から、順次、各世帯主宛に世帯全員分を 簡易書留で郵送します。受け取りには印鑑またはサ インが必要です。

▶内 容

- 1 人につき 1 冊 5,000 円分(500 円券× 10 枚綴) の地域商品券
- <u>※なお商品券は、以下の2種類がありますので、使</u> 用の際はご注意ください。
 - ①取扱店全店で使用可能な全店共通券(2,500円分)
 - ②取扱店のうちチェーン店とフランチャイズ店以外で使用可能な地域店舗券(2,500円分)
- ※おつりは出ませんので、ご注意ください。
- **▶利用期間** 7月1日 (木) ~ 10月31日 (日)

▶配布対象者

令和3年4月15日(基準日)現在で住民基本台 帳に登録されている方

- ※基準日から令和3年10月15日までの間に出生・ 転入の届け出があった方も対象となります。
- ※基準日から発送日までに死亡または転出された方 は対象外です。
- ※使用期間内に転出・転入の異動が複数回あった場合でも、1人1冊のみの発行とします。

▶取扱店舗

町内の取扱店舗で使用できます

※取扱店一覧は、商品券に同封しますのでご確認く ださい。なお、取扱店の店頭にはポスターが掲示 される予定です。

▶問合せ先

総合産業課 商工観光係

267-2113

7月4日(日)は県民河川愛護デー

- ○きれいな川で住みよいふるさと運動
- ~県下河川一斉清掃にご協力をお願いします~
- **▶日 時** 7月4日(日)午前5時30分~午前7時
- ▶場 所 各地区内の河川や道路
- ▶内 容

河川敷や道路沿いの草刈り作業及び清掃等

※新型コロナウイルス感染症予防のため、マスクの 着用、隣の人と2メートル以上間隔を空けての作 業、作業終了後の手洗い・うがいをお願いします。 ※当日体調の悪い方は作業を行わないでください。

※刈取った草は、河川や水路に流さないでください。

※ツツガムシ病予防のため、長袖シャツ、長靴、ゴム手袋等を着用してください。

※詳細については、各区の指示に従ってください。

▶問合せ先

建設水道課 整備係

26 7 - 2 1 1 5

7月の教育相談日

- ▶日 時 7月13日(火) 午前10時~午後4時
- ▶電話相談 ☎67-3302 (学校教育係)
- ※面談相談希望の方は、電話で申込みください。

町立病院 外来診察予定表

日	月		火		水		木		金		土	
午前 午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
	6/14		6/15		6/16		6/17		6/18		6/19	
	内科	肝臓	内科 糖尿 外科	眼科	内科		内科	眼科	内科 循環器			
6/20	6/21		6/21		6/23		6/24		6/25		6/26	
	内科 整形	肝臓	内科 糖尿 外科	眼科	内科 整形		内科	眼科	内科 循環器 整形			
6/27	6/28		6/29		6/30		7/1		7/2		7/3	
	内科	肝臓	内科 外科	眼科	内科		内科	眼科	内科 循環器		内科	

- ●発熱や風邪症状のある方は、来院前に電話連絡をお願いします。
- 7月の土曜診療は 7月 3日です。

午前:午前9時から診察(午前11時30分まで受付)

午後:午後2時から診察(肝臓外来は午後2時30分、眼科は午後3時30分まで受付)

▶問合せ先

町立病院 ☎67-2125

7月の各種相談日

町長と語る日

▶期 日

7月13日(火)

※時間を設定したい方はご連絡ください。

▶問合せ先

総務課 総務係 ☎67-2111

総合相談

(心配ごと・行政・人権・婦人)

- **▶期 日** 7月1日(木)、15日(木)
- ▶時 間 午後1時~午後3時
- ▶場 所 開発センター ふれあいルーム

- **▶期 日** 7月8日 (木)
- ▶時 間 午後1時~午後3時
- ▶場 所 開発センター ふれあいルーム

高齢者福祉総合相談

▶期 日

7月9日(金)、16日(金)

▶時 間

午前 10 時~正午(来所相談) 午後 1 時~午後 4 時(訪問相談及び事例検討など)

▶場 所

開発センター ふれあいルーム

▶問合せ先

健康福祉課地域包括支援センター

26 7 - 2 1 5 6

令和3年度狩猟免許試験及び初心者向け狩猟免許講習会のお知らせ

〇令和3年度狩猟免許試験について

▶会 場

①村山総合支庁

②西村山地域振興局

▶日 時

① 9月11日(土)、12日(日)

(受付期間:8月16日(月)~8月30日(月))

②令和4年1月14日(金)

(受付期間:12月1日(水)~12月15日(水))

▶申込み・問合せ先

山形県 みどり自然課

2023-630-3404

※②については、わな免許のみとなります。

※詳細は、県ホームページ「狩猟に関すること」 をご覧になるか、上記へ問合わせください。

〇令和 3 年度初心者向け狩猟免許講習会について

新たに狩猟免許を取得しようとする方を対象に講習会を開催します。

▶会 場 山形ビッグウイング

▶日時

① 8月1日(日)午前9時~午後4時30分(受付締切日:7月16日(金))

② 8 月 28 日 (土) 午前 9 時~午後 4 時 30 分 (受付締切日: 8 月 6 日 (金))

▶受講料 5.000 円 (テキスト代等含む)

▶申込方法

受講料を添えて、山形県猟友会へ申込んでください。定員がありますので、早めに申込みください。

▶問合せ先 一般財団法人 山形県猟友会 **☎**023-642-0382

グループホームあさひ 職員を募集します

▶職種等

介護職員(正職員)2名

▶内 容

高齢者の生活支援全般

▶勤務時間

- ①午前7時~午後4時(休憩1時間)
- ②午前8時30分~午後5時30分(休憩1時間)
- ③午前11時~午後8時(休憩1時間)
- ④午後1時~午後10時(休憩1時間)
- ⑤午後10時~翌午前8時(休憩2時間)
- ※①~⑤のシフト制

▶休 日

9~10日/月

▶賃 金

162,000 円~ 242,000 円 ※ 夜勤手当 3,000 円 / 回 (資格・経験により優遇)

※施設見学も受け付けています。また、パートでの 就労も可能ですので、詳細は問合わせください。

▶申込み・問合せ先

グループホームあさひ(担当:加藤・小野) **☎**67-7766

ふれあい荘の職員を募集します

▶職種等

- ①介護職員(正規) 2名
- ②月給制臨時介護職員 1名

▶資格等

- ①介護福祉士(取得見込可)年齡不問
- ②資格年齡不問
- ※勤務条件、給与、その他は当法人の規定により ます。
- ※住所要件は特に問いませんが、通勤可能な方

▶申込手続き

随時、下記で受け付けていますので、次の書類 を提出してください。

【提出書類】

- ①写真貼付の履歴書
- ②有資格証の写し

(取得見込みの場合には、資格取得見込書)

▶提出・問合せ先

特別養護老人ホーム ふれあい荘

(担当:鈴木・武田)

267-3701

がん患者用医療用ウィッグ及び乳房補整具の購入費を助成します

▶助成対象者(下記の全ての要件を満たす方)

- ・町内に居住の方で、がんと診断され、がんの治療を行っている方
- ・がんの治療に伴う脱毛または乳房切除により、 就労や社会生活に支障が出る恐れがあるため、 ウィッグまたは乳房補整具が必要な方
- ・令和2年度以前に町助成等を受けていない方 ただし、過去にウィッグの助成を受けていても、 乳房補整具の助成は受けることができます。

▶助成対象となる要件

- ・令和2年4月1日以降に購入したもの
- ・就労や社会参加等のために購入したもの
- がんの治療に伴う脱毛また乳房切除に対応する もの

▶申請に必要な書類等

- ・がん治療を受けている事を証明する書類 (お薬手帳、診療明細書等)
- ・ウィッグまたは乳房補整具を購入した際の領収 証書、通帳、印鑑、本人が確認できる書類 (運転免許証、医療保険証の写しなど)

▶助成金額と回数

①医療用ウィッグ

「2万円」または「購入費の1/2」の額のいずれか低い額

②乳房補整具

「1万円」または「購入費の1/2」の額のいずれか低い額

※1人につきウィッグ・乳房補整具1個、1回限り

▶申請方法

「申請に必要な書類等」を持参のうえ、健康福祉課保健医療係へ申請してください。なお、代理申請も可能です。委任状ならびに代理人本人であることが確認できる書類をご持参ください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送による申請も可能です。申請書類等は町ホームページからダウンロードできるほか、郵送での送付も可能です。ご希望の方は下記へご連絡ください。

▶問合せ先

健康福祉課 保健医療係

267-2116

「個別避難支援プラン」への登録について

町では、災害が発生した時や災害が発生するおそれがある時に自力で避難することが困難な方の情報を登録し、災害時などにその情報を関係機関などで共有することで、避難や救助活動に役立て地域の安全と安心を守るため、「個別避難支援プラン」を作成しています。

今年度、新たに登録を希望される方、登録内容が変更になる方、登録を取りやめたい方は、各地区の 民生委員に申込みください。

▶登録・変更することができる方

身体等に障がいがある方や介護が必要な方のうち、 自力での避難が困難と思われる方で、家族以外の 方からの何らかの手助けを希望し、氏名や住所な ど必要な個人情報を関係機関などに提供すること に同意できる在宅の方。

▶登録(変更・取り消し)方法

6月30日(水)まで各地区の民生委員へ直接申 込みください。

▶ 登録を希望する場合の注意事項

- ①登録者の個人情報が関係機関等で共有されます。 ②あらかじめ支援者からの同意が必要です。

▶問合せ先

健康福祉課 福祉係

267-2132